

「国際理解と国際協力の為の教育」について

日 高 第 四 郎

表記の教育研究会が去る八月上野博物館でユネスコ国内委員会と文部省の主催で開かれ、私も招かれてその会のお世話をしました。そして五日間、それぞれの専門の方々七人の講義を伺つたあと、百名以上の教育の現場の人々と色々の問題を討議した際、感じたこと、考えさせられたこと、話をしたことを、平素の所思に併せて纏めてみました。

もう三十年近く前のことになりますが、私は広島高等学校に在職中のドイツ人の同僚に日本語を教えたことがあります。彼は当時二十七八歳位の青年であります。彼はドイツ人らしく、日本語を学ぶなら初步から根柢から習いた

「国際理解と国際協力の為の教育」について

ので、それに囚われて却つて、つかえてドイツ語が使えずになりました。その内に彼はお構いなしに日本語の口語文法について質問攻めを始めました。（小猫が）「毎にされては縁から落ちる。」この「は」はどういう意味かときくので、くりかえしの意味だと答えると、では会費はとらないというのは何遍も会費をとらないというのですかなどと問います。それは使い方がちがう。この場合は暗に会費を問題として取り挙げて、会費は無用であるという意味だと説明すると、「は」という助詞の使い方をもつと分類して教えてくれと言います。そこで私はドイツ語を学ぶどころか、却つて日本語の口語文法を調べさせられました。こういう風で国語読本の巻八まで教えましたが、彼はさらにつづけて勉強して、とうとう日本語をものにして、あのむづかしい西鶴の作品を独訳する程になりました。

この人は第一次世界大戦に従軍して負傷した不幸ないたま

しい体験をもつていたせいでしょうか、この教科書に出てくる戦争記事に遭うごとに、殆ど反射的に「シュレックリヒ！」「シュレックリヒ！」とドイツ語を連発しました。「オツソ

ロシイ！」という意味でしょう。これをきかされて私は、国定教科書に如何に戦闘的記事が多いかということを、しみじみ印象づけられて反省させられました。

敗戦後、私が文部省の役人として司令部のアメリカ人と折衝した折に、彼等もまた国定教科書の内容が好戦的軍国主義的であると指摘していました。それですでに忘れかけていた右の経験をさまざまと想い起さざるを得ませんでした。

ところがたまたま一昨年の春、ユネスコ国内委員会の委嘱によつて、二三の友人と共に現行の中学校社会科などの教科書の内最も多く使用されているものの内容を調査分析することになりました。それによつて、教育の目標並に教材選択の基準が、戦前のとは全然方向転換をしてしまつていることを改めて痛切に感ぜしめられました。少くとも国際理解に関心をよせている点では恐らく世界のどの国の教科書にも劣るまゝいと思う程でした。

しかし打明けて申しますと、同時に私はかすか乍ら一抹の淋しさを感じたのです。というのは過去の日本をはつきり批判すると共に、自國の歴史や文化の美質を愛惜する心構を積

極的に助成するような心遣りが、もつとほしいと思つたのですが、それが稀薄だと感じたからです。これが私のひがみであれば幸ですが。

以上は子供達の言わば精神的營養の献立の甚だしい相違を物語る一例であります。これについてはもつと確定な多量の材料を詳細に學問的に分析し、正確に比較研究したならば国民意識の動向を推察する一助となるでありますまい。

二

教育基本法の前文に「普遍的にして個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない」と示してあります。普遍的にして個性ゆたかなことは単に文化について言われるのみではなく文化を創造する個人についても国民についてもあてはまることがあります。言うまでもなく個性の尊ぶべき所以はただ独自で珍らしいというだけではなく、限ある特殊な形態の内に限ない普遍的な意味と価値とを宿しているという点にあります。個人も國民も、それが現実の世界に属する限り、時と所と自然的素質の制約によつて特

「国際理解と国際協力の為の教育」について

殊性と有限性を全く脱却することは出来ません。それにも係わらずそれが真に文化的な意味をもつ限り、それは時と所との差別を超越した普遍的価値に何らかの仕方でつながりをもつていなければなりません。この意味で今後の教育においては、いわゆる独り善がりの日本人的日本人でもなく、又そうかといって国籍不明のコスモポリタンでもなく、世界的な日本人というものを考えなければなりますまい。世界のどこに行つても独立の人格として尊敬され愛せられ信頼されるような、しかも歴とした紛れもない日本人を我々は一人でも多く養成するように心掛くべきではないでしょうか。

かりに各国民が同様の教育方針をとつても、普遍性の尊重を忘れない限り、相互の矛盾も衝突も避けうるであります。国際的とは、人類の歴史の發展の現段階では、多種多様な国民性という単位の上に成立する世界的人類的な相互関係を指すのであります。かかる広大な関係は昔はあるいは單なる抽象的観念であつたかも知れません。しかし現代ではそれは、科学的技術の驚嘆すべき進歩によつて時間的空間的障壁が取り除かれた為に、益々生きた現実的な関係に転化しつつ

あります。現につい先頃のジュネーヴの四巨頭会談の結果は、

への協力態勢。等の問題であります。

翌日にはもうワシントン、東京、北京、モスクワ、パリー、

ロンドンなどの政界経済界等に波紋を描いているではありま

せんか。インドシナの様な世界の田舎と思われるところの戦

争でも、昔のように対岸の火災視して油断は出来ません。国

際的利害関係やイデオロギーの網の目が十重二十重にからん

で鋭敏な神経系統の如く全世界を蓋うてゐるのですから。ま

して、原子爆弾や水素爆弾の如き人間の防禦力を圧倒してし

まう絶対的破壊力の出現を思う時、一步誤れば全人類は自己

の知性的生産物による自滅に陥る危険があると言わなければ

なりません。かかる危機に伴う不安の恐怖が大きいだけ、国

際的平和を念う者の願はそれだけ切実さを加え、その平和へ

の道として、国際的な理解と協力の為の教育は緊急痛切な問

題とならざるを得ないであります。

かかる教育には三つの側面が指摘できます。第一は人類の本質の普遍的一様性の理解と体験。第二は個人並に民族国民の現実的特殊的多様性の認識とそれに対応する態度。第三は人類の歴史の段階において超国民的国際的機構の成立と発展

三

第一の問題。人間は理性的動物であると言われますが、人間には動物としての自然的共通性と、理性的存在としての価値意識の普遍的統一性との両面があります。

人類は生物学上 *homo sapiens* として单一の種に属し、生理的機構心理的機能をゆたかに共有しています。骨骼、筋肉、循環、消化、呼吸、泌尿、神経等の諸系統の一様性の上に、反射、衝動、本能、慾望、感覚、感情等に非常に多くの共通性をもち、異人種異民族間にすら雑種が出来る程近似しております。かくして人間は共通の対象に一樣の関心、興味、態度をもち、従つてそこに相互理解の道があると同時に、又相互の競争対立闘争の契機も含まれておるわけであります。

そして人間が他の動物と類を異なるその特徴の一つは、言語能力をもつ点だと言われています。なるほど動物も音声によつてその快苦や衝動を表現していますが、人間の言語はそ

悪、眞偽等、超個人的客觀的意味をも、豊富に微妙に表現しうるのであります。

この点に動物の音声と人間の言葉との間に非常な懸隔があるばかりでなく、人間は幼少期に適当な言語環境におけるれば何なる民族の如何なる言語をも習得しうる可能性をもつております。この言語習得の潜在能力についてはあとで述べますが、人間の言語は客觀的意味をも表現しうるという点に、ギリシャ語の logos が「ことば」oratio であるとともに「ことわり」——理 ratio に通ずるといわれる消息がうかがえましょう。言語 logos をもつ動物が理性 logos をもつ動物と考えられる所以であります。その時その場を離れて万人が承服しなければならない客觀的な道理を問題とする意識、換言すれば、超個人的普遍的なるものを志向する意識が人間の言語能力の奥に潜在することは否定出来ません。これが広い意味での理性の共有と呼ばれるものであります。

理性の共有は言語を媒介とする人間相互の理解の理論的基礎であります、その理性の未発展は理解の限界を示さざるを得ません。のみならず凡ての言語は logos という理性的

要素と共に pathos ともいうべき非合理的要素をも併せ有しておりますから、logos の未発達と pathos の影響とは、言語による人間相互理解の障壁妨害となり、誤解反感嫌惡の根拠となり勝であります。これに打ち勝つ道は非合理的なる要素を出来るだけ合理化して秩序付けること、理性的な愛によつてそれらを浄化するより他はありませんまい。

理性とは往々狭い意味で理論的理性又は知性だけを指すようになるとますが、私はここでは理性を広い意味で客觀的価値意識と解したいのです。もとよりそこには合理的必要性を追い求めて止まない理論的価値も一つの契機として含まれていますが、普遍的な善と美とを慾慕してやまない情意的価値意識をも当然含めて考えないわけに行きません。それどころではない、一度び人生の窮極の目的とか意味とかに想をいたす時「実践理性の優位」という思想の輝きを見出すのであります。実践理性とは道徳的意志であり、道徳的意志とは道徳的価値の実現を志す意志を意味し、短くこれを良心と呼んでよいのであります。良心の法則は現実の事実如何にかかわらず、人間が道理を弁える限り当然かくあるべき筈であると

いう意味、即ち当然性(当為)の要請として啓示されるのであります。これは、自然を支配する法則が自然必然性として事實上反対の不可能であることを示すのに反して、規範的必然性として、道理上反対を許さぬ權威を示すものであります。かくの如き当然性の要請としての良心は、萌芽の形態において人間性に内在的に賦与されていながら、その完成の方向は人間性を超越した絶対者を暗示していると申せましよう。それ故に、良心は個人に内在する原理であり乍ら、その本質は超個人的普遍的なる価値の世界へ個人を引上げる原理であるとも解せられます。それは存在の世界(自然)に胚胎し乍ら価値の世界(イデアの世界)を志向することを本質としているとも言えましょう。かかる良心を前提してはじめて、人生における学問道徳芸術その他諸々の文化の意味がはつきり分るのでないでしょうか。人間は良心に従つて生きる限り單なる生物学的人間 *homo sapiens* の段階を越えて、文化史的意味を荷う人間らしい人間 *humanus* となるとも言えるでしょう。良心に生きる人間、精神的存在としての人間は、人種、民族、階級、身分、性別、年齢、素質等の差別にも係わらず、

同一の真理を真理として仰がざるを得ず、一様の善美を善美として讃歎せざるを得ぬ普遍的理法に統率せられていると考えられます。この理法は不完全な相^{すみだ}で人間に内在しながら、あらゆる人間を包み、しかも人間を超越しているものと想定されます。この理法の内在を自覺し、それに遵つて生活を律する主体を人格と呼びうるならば、完成された人格こそは、人間のあるべき本質の実現であり、人生にとつての最高の価値であり、従つてその終極の目的であります。人間の理想的本質を「人格性」の理念と呼ぶならば、それこそは、人生のあらゆる価値を基礎付ける根源的価値であり、厳然として犯すべからざる独立的価値即尊嚴性を有するのであります。

一切の人間は、本来このような尊嚴な人格性を、「」の生涯に実現すべき使命を負うて生れて來た、とみるのが近代ヒューマニズム、就中キリスト教的ヒューマニズムの根本精神であると言えるでしょう。この公準は単なる論理を以て証明することは出来ませんが、又單なる論理を以て否定することも不可能であつて、人が良心に深く省みればまるほど、刃向うことの出来ない根源的原理であります。この原理の自覺と体験を

まつてこそ、基本的人権の意味内容が生き生きと理解され、人間の諸々の自由、とりわけそれらを基礎付ける良心の自由は人格性実現の本質的制約であり、これなきところに人格性とは空語に過ぎないものであります。個々の人間は、厳密にはこの人格性の理念に順応する限りにおいて、人格の名に価するものであり、その具体的様相は全く千差万別であります。しかし彼等が単なる生物学的人間 *homo sapiens* たることを越えて人間らしい人間 *humanus* と呼ばれる限りにおいては、如何に相をことにしていても、何れも可能的入格であります。しかし一度人間の個々の人格としての相対的差別相から眼を轉じて、完全なる人格性の理念の鏡にうつして再びその差別相を眺めた時、とくに人格性の理念の根源に人格神を信仰し或は想望する境地に立つて相互の差別相を省思する時、差別相は消え失せるであります。恰も地上の高低は太陽からみれば無差別であるように。人間の平等という観念も、絶対者たる神の前に、少くとも人格性の理念を媒介としてはじめて、召命もしくは使命の本質的一様という意味で、成立ちうるものと思われます。絶対者に対しても相対者間の差別

が消え失せるのであつて、一切を相対視する立場からは差別こそ、正直正当な帰結ではないでしょうか。それ故に人間の平等觀はその奥に神への信仰少くとも人格性理念への確信をもつことなしには搖るがざるを得ないと思想しますがどうでしようか。

上述の自由と平等とが凡ての個人に公正に保証され賦与されるところに正義の基本的要請が考えられます。これが私の考えるところの理想主義的ヒューマニズム或はキリスト教的ヒューマニズムの諦められない要請であります。たとえどんな現実的障碍や困難の内にあつても、これらの要請を誠実に勇敢に忍耐強く意志し通すのがヒューマニズムの倫理であると私は思うのであります。

要するに、人間性の価値意識の普遍的統一の自覚と保証なしには国際的理解决基は危く、人間の本質に対する愛と善意に基かなければ、国際協力は脆いと言わなければなりますまい。

四

第二の問題。しかし乍ら、現実的な相互の理解と協力の為には、人間の差別相の問題も亦同様に重大であります。人間は個人としても国民としても民族としても、いかに異つた伝と環境との下に生活しているでしょうか。又いかに様々な地理的歴史的文化的背景をもつ社会に育てられて來たことでしょうか。これらを先づ静かに反省し認識しなければ相手を理解し、積極的に善意を以てお互に協力することは出来ますまい。

→昨年の秋ユネスコ国内委員会主催の青少年指導者の国際會議に列席して驚いたことであります。青少年の指導上住居の問題がとり上げられると、アメリカの代表は市民のアパートをいかに住み心地よくするかということを、日本側は戦災都市などで一つの家屋に数家族同居している場合のいざこざを、インドの人は自國の大都市では夜往来に寝る人たちにどうして屋根のある部屋を与えるかを、それぞれ指摘しました。又家庭における婦人の生活に就いては、アメリカではどうして離婚率を少くするかを、日本では半封建的な婦人の隸属的地位を、東南アジアのある国では、一夫多妻の弊害を

問題にしました。これらはほんの手近かな実例に過ぎませんが、同種の課題に関しても、各国民が甚だしく異つた角度と特有の側面から解決にとりかからなければならないかを物語るものであります。これにはそれぞれ相当根深い原因があり、それを追求して行くと永い歴史的由来や錯綜した社会条件に行き当りましょう。それらを十分に調査し認識し理解することは決して一朝一夕に期待することは出来ません。

そしてその認識や理解の重要な絆であると同時に半面、障壁ともなるものは各民族や各国民に特有な言語であります。同じ国語を共有する仲間には自ずから親近感が生れ相互に理解と協力の道が開け易いことは申すまでもありませんが、この道を自國語以外にも聞くことは容易ではありません。さきにも述べたように、人間には如何なる外国語をも習得し得る潜在的言語能力があることは、理論上は認められていますが、この能力を外国語の習熟に實際上發揮することは、少数の特別な場合以外は仲々期待しにくいのが普通であります。そこで、言語が通じない為の無知誤解偏見不便等を克服する目的で、母國語以外に中立的國際補助語を作つた人々があります。

即ち何れの現実の国語にもあまり偏らず単語においても柔軟性に富み且つ学修容易という資格条件をもつたエスペラントの如き人造語が、感動すべき苦心の末工夫されました。これは理論的には甚だ結構な企てであります、それらは民族の歴史の内に自ずから生い立ち、はぐくまれたものと異つて自然的生長力に乏しく、人為的意識的努力に支持されねばならぬために、言語の生ける母体である文化的背景を欠いているためか、その普及性通用性は仲々伸びにくい有様であります。そして理論的には欠陥をもち乍らも実際上は英語が半ば国際語の役割をつとめはじめています。これは英語が言語学上特に優れているというよりは、英語を語る国民の現在世界における政治的経済的技術的実力に支持されているからだと思われます。このように半ば世界的な通用性をもちはじめた英語でも、これを他国民に強いることは出来ないので、ヨーロッパやアメリカでは特に戦時中の必要に応じて、外国语学習の新方法を研究工夫したのです。それは言語学者や心理学者や視聴覚教育の専門家等の科学的技術的協同研究に基いたもので、例えば **Linguistic Informant Method** と呼ばれる

「国際理解と国際協力の為の教育」について

ごときはそれであります。これらの方針によつて、現に我々をして舌を巻かせるような達者な日本語を自由自在にあやつるアメリカの青年が少なからずあらわれて来て、言語の障壁を乗り越えはじめております。とは言ふものの、これらの人人は、合理的能率的方法によつて、しかも格別の志望と驚くべき忍耐と勤勉によつて成功したもので、なお全体から見れば極めて少数の例外に過ぎません。一般的に言えば外国語ことに語系の異なる他国語を国際理解の道具として習得することは仲々生易しいことではありません。ことに他國語の内容意味に直接結合している民族特有の気持ち、聯想、態度、風習、伝統等、とりわけ非合理的な *pathos* 的な要素を思うとき、その困難が想いやられます。「良賈は深く藏して虚しきが如し」とか、「沈黙は金である」などと思つてゐる、ある種の日本人の「たしなみ」や「心ばえ」は、その控え目な日本語の裏にひそむ含蓄や余韻をぬきにしては、外国人には理解はむづかしいであります。又逆に、抑えられることの少ない社会にのびのびと育ち、自由、率直、活潑、明快を好みアメリカ人の言葉の裏に無用の臆測を逞しくして、果して

彼等を正当に理解しうるでありますよ。

こういう点にくると言語という形式の裏にある国民の文化並にその歴史や社会の構造という内容の理解の問題に発展して行きます。もしも我々が自己の生れ育つた歴史と社会と環境とを一応客観化して反省し批判する心のゆとりをもたないならば、又相手の立場に立つて己れを虚しくして相手に同情共感する修業を怠るならば、言語の修得だけでは、相互の理解は望み得ますまい。

自己の個性並に自己の所属する民族や国民の個性の積極的意味を自覚すると共に、他人や他民族、他の個性の積極的意味をも尊重し、それらの人類全体における位置と意味とを省察しなければなりません。そして完全なる人格性の理念に照して、現実的個性の制限と欠陥を素直に承認する心、簡単に言えば謙虚な態度を養うこと。これらと連関して己れを補足しうべき他者に立場を用意する心構、短く言えば寛容の態度を持すること、この二つの条件なしには国際的な理解も協力も期待し得ないであります。

個人において非合理的な自然性に基く本能や衝動は対立衝突し易い要素を多分に内に蔵していると同様に、かかる個人を構成要素とする民族や国民の如き集団に於いては、一層大規模にこれらの非合理的盲目的野性を根柢深く重苦しく内に沈めているように、人間及び人間社会におけるこれらの無意識的乃至は半意識的な自然的野性の理性化的馴致もしくは合目的処理をぬきにしては、教育も政治も空語に終るであります。

しよ。

「良識ある公民たるに必要な政治的教養は教育上これを尊重しなければならない」という時、先ず教師として心得うべきことは、政治構造の実体の複雑性ということであります。

政治が単なる理論的理解の問題ではなく、常に現実の処理を意味せねばならぬ限り、政治は人間の非合理性に根ざす現

実の障、碍の認識とそれの除去に必要な実践力と、その実践力に方向を与える高邁な理念を堅持していなければなりません。そして政治は国内的にも国際的にも幾多の個人や民族等を対象とし、それらに働きかけ、それらと共に動き、それらの運命を開拓しなければなりませんので、何らかの集団的組織力が必要であります。この組織力を調整するものは近代社会では法であります。法は平均的多数者を統制する点で現実的な力を要し、それが人間及社会の悪化を防ぎその発展に貢献する限り、正当性（理性的合目的性）をもつていなければなりません。この二つの要素の結合の度合は、その行われる特定の時代や社会の具体的条件によつて異らざるを得ないものと思われます。ここに政治のもつ相対性、妥協性、複雑性があるのであつて、政治のかかる性格は人生の経験に乏しい青少年には簡単には理解し得ない処であります。

一家庭、一学校、一地方においても、各人の人格が尊敬され、良心の自由、人格としての平等、個性の意義が擁護され、人間の共同関係に正義と友愛がしきれ、秩序と平和が支配することが如何に重要であるか、しかもそれがいかに困難である

「国際理解と国際協力の為の教育」について

かを、青少年として先ず実践生活を通して理解せしめ体験せしめることが政治的訓練の第一歩ではないでしょうか。しかる後に国内の政治、法制、社会、階級、制度、経済、産業、伝統、文化その他の歴史的・社会的諸条件を認識せしめ、国際政治経済の権益利害の衝突激化、国民感情のもつれ、イデオロギーの対立等諸要素間の力関係等を明かにし、如何にしてそれらを国際的正義と平和へ向つて合目的に處理しうるかその組織方策を攻究し、その実施に適切なる進退と時機と決断等の必要を納得させなければなりません。しかしこのことは、経験ある成人にも極めて困難な課題でありますから、ましてこれを直接青少年に課することは不適切ではないでしょうか。

元来教育は未熟なものが成熟する成長発達の過程であり、従つてそれに必要な時を返し、段階を待つ洞察と忍耐を常に覚悟しなければならない営みであります。それ故に教育上は、相手の年齢成熟の程度に応じて取扱う問題に关心を加えるべきであります。そしてむづかしい問題であることを教え、思慮ある決断、常に責任を伴う自由、権利と義務の一体であること等を強調しつつ、先ず彼等自身の日常生活において具体

的問題の合理的平和的処理について訓練することが肝腎でありましょう。そして複雑微妙重大にして危険を孕む日本の政治問題の判断は、彼等の政治的未成熟の故に、正当な参政権をうる段階にいたるまで保留させるのが賢明ではないでしょうか。こういうのは決して徒らに懷疑し躊躇し無気力ならしめる意味ではなく、彼等が将来慎重健全にして勇敢なる政治的決断をなしうる素地を養う為であります。教師は常に青年の未来の政治的自由の可能性を擁護すべき高貴な責任を負うものでありますから。とはいものの、もとより参政権をもつてゐる教師が一市民として教室外で自己の政治的主張を敢てすることを決して非難する意味ではありません。ただ公立の学校教室にあつては、先ず生徒の政治的自由の可能性を傷つけないよう特に配慮して、教師の個人的政治意見の不用意もしくは露骨な伝達が、教育の政治的中立性をそこわない為の注意であります。

政治は民主主義社会では、単独又は少数の支配者の関心事ではなく、参政権をもつてゐる凡ての男女の課題であります。従つて民主主義政治の質は専らそれらの個人の政治的良識に

左右され、従つてそれらの個人の教育程度によつて上下されるものであります。ここに政治改革に対する教育の間接的役割があります。

最後に諸種の国際緊張対立の深刻な事実を考え合せると、国際理解や協力の可能の道が閉ざれてしまつてゐるような思を禁じ得ないことも随分多いようですが、顧みれば旧幕府時代に六・七十年後に各地に割拠してゐた諸藩の枠が取り毀ぼたれて、日本が国民主義によつて統一されるであろうという期待をもつた人が果して何人いたでしようか。又明治時代に国家主義の競争におくればせに参加して地歩を築いた我がが、思い上つて世界戦争に主役を演じ転落して無条件降服をしたり、又各国民が大戦争の惨禍に懲りて、遂に超国家的和平機構である国際連合が成立することなどを予想したものがどのくらいいたでしようか。

しかるに現に国際連合は、六〇余カ国の加盟を得て無視すべからざる現実的機構となり、総会、安全保障理事会、経済社会理事会、信託統治理事会、国際司法裁判所、事務局等の機関を統べ、別に国際労働機関ILO、国際連合食糧農業機

関FAO、国際連合教育科学文化機関UNESCO、世界保健機関WHO、その他合計十三の専門機関を整備して、あらゆる角度から国際理解と協力の為に実際的努力をはじめております。かかる大規模広汎な国際的組織の出現は世界史の底流にある新しい動向の具体化であつて、来るべき世紀にあつては、民族国家も階級国家も、主権の相互制限によつて国際協調に向う前ぶれとも見られましよう。しかしながら、これらは各国民間にわだかまる偏見、狭量、驕慢、反感、敵意等過去の隋性を克服するに足る実力を具えているとは断言出来ませんが、少くともこれに打勝たんとする普遍的ヒューマニズムの精神、友愛的実際的組織の種子が各国民のうちに根をおろし、芽を出しはじめて来たことは事実であります。国際的

な理解と協力の為の教育も正にその協力運動の一環であります。

我々は歴史の発展を素朴に楽観することは許されませんが、たとえばイデオロギーの激しい対立と原水爆の恐怖に価する破壊力を思うだけでも樂觀は戒めなければなりませんが、どうかといつて絶望すべきではありません。たとえ耐え難い不合理不正や非人道的野望が一時的勢力を得るようなことがあつても、それが永く栄えることは人類の良心が許さぬであります。願くは人類の歴史の大勢が道理に支配され、それが大局において摂理に擁護せられていることを信じて、我々の課せられた部署を守り貫きたいものであります。

„Du kannst, denn du sollst.“ Kant.